

平成23年度佐久市文化財保護審議会 会議録

日 時 平成23年11月25日（金）
午後1時30分から午後4時30分
場 所 佐久市役所501会議室

委員出席人数 出席10名

○ 委嘱書の交付

1 開会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長・会長代理の選出について

会長は委員の互選により、会長代理は会長の指名により決定。

●会長 丸山正俊 委員

●会長代理 中山 洵 委員

5 会長・会長代理あいさつ

6 協議 (事務局説明、質疑、意見等要約)

(1) 佐久市文化財保護審議会委員の役割について

事務局 委員の皆さんには、市内の重要な文化財の指定に関する調査・答申、及び地域文化財の保護・継承に関する助言を主にお願している。佐久市内には現在171の指定文化財及び国有形登録文化財が3件ある。これら文化財の保護・継承に関する助言と地域にねむる貴重な文化財・伝統文化の掘り起しや継承に関する助言、また文化財を活かした地域観光等への取り組みなどに対する助言・指導をお願いしたい。

委 員 市文化財に指定されているもののうち、活動の休止や消滅等により指定の見直しが必要なものがあるのではないか。

たとえば、無形民族文化財の「岩下の踊念仏」

天然記念物の「キレハエビラシダ」

天然記念物の「児落場峠天然カラマツ」

事務局 専門の委員の皆さんにもご協力をいただきながら現在の状況の調査を行い、今後の指定の方向、見直しについて検討をしていきたい。

委員 地域によって文化財指定の基準に差がある。
文化財課において地域の文化財の調査を順次行ってほしい。

事務局 保護審議会委員の皆さんにもご協力いただきながら地域文化財の調査を進めていく。

(2) その他

事務局 ①登録有形文化財佐藤家について

平成23年10月28日付けで、国登録有形文化財として正式に登録された。文化庁より登録済証と登録プレートの送達があり、近日中に本人に伝達される。

②継続審議及び新審議内容について

現在、佐々木久雄委員から「ナツグミ」、依田委員から「桑山の五輪塔群」についての調査・要望あり。
次回以降で審議会での審議をお願いしたい。

質疑なし

(3) 市内文化財の視察について

事務局 視察箇所及び視察理由の説明

① 「八幡神社」

今年度の区長要望において、八幡神社の歴史・価値についての調査、及び修繕への対応について要望があった。今後の調査の進め方等を検討する前に、委員の皆さんに現地の視察をお願いしたい。

② 「旧中込学校」

国重要文化財・国史跡に指定されている「旧中込学校」については、今年度、ベランダ部分の修繕と管理棟のトイレの改修を予定している。他にも修繕の必要な箇所があるので、現状の確認をお願いしたい。

③ 「旧志賀村役場」

昭和52年から志賀地区に契約により貸出を行い区民が利用していたが、平成10年に公民館が新築されてからは、地元で草刈り等の管理のみ行ってきた。今年6月に志賀地区5区長の連名で契約解除の申し出があった。建物は増築部分があり、内部は畳敷きになって

いる等、傷みが激しい状況である。旧志賀村役場は現在、佐久市の未指定主要文化財として位置づけられている。

今後文化財に指定をしていくかを含め、現地確認をお願いしたい。

視察箇所の感想・意見については、後日文書にて提出を依頼。

午後4時30分終了